様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　10月　11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃぎぐ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＧＩＧ  （ふりがな） いわかみ　たかひろ  （法人の場合）代表者の氏名 岩上　貴洋  住所　〒103-0007　東京都中央区日本橋浜町1-11-8  ザパークレックス日本橋浜町4階  法人番号　5010501040365  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組みについて | | 公表日 | 2024年　7月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト／DXへの取り組みについて／「テクノロジーとクリエイティブで、セカイをより良くする」に込められた意味  <https://giginc.co.jp/dx_initiatives> | | 記載内容抜粋 | 【非公開情報からの補足説明】 弊社ではVMV（ビジョン・ミッション・バリュー）ではなく、PMV（パーパス・ミッション・バリュー）を定義し、経営方針として経営を行っております。よって、ビジョンに該当するパーパスについて、顧客に対しどのように価値創出するかを「テクノロジーとクリエイティブで、セカイをより良くする」と策定・公表しております。  公開情報【DXへの取り組みについて】の以下が該当  URL:https://giginc.co.jp/dx\_initiatives  「テクノロジーとクリエイティブで、セカイをより良くする」に込められた意味  私たちは、情報通信技術を通じて新たな可能性とインスピレーションを提供し、革新的で独創的なアイデアを用いてお客様に驚きと感動を生み出します。  デジタル技術の急速な進化により、社会及び競争環境は劇的に変化しています。これにより、従来のビジネスモデルが大きく変わり、新たな競争相手が登場し、お客様のニーズも多様化しています。こうした変化に対応しデジタル技術を活用してお客様のニーズを満たす事は、私たちにとっても大きな挑戦であると同時に、成長と革新の大きなチャンスでもあります。  そして、信頼できる仲間たちと共に、世の中を心躍る素晴らしいもので満たしたいと考え、日本だけでなく世界中で愛される組織を築き、セカイをより良くすることを目指しています。  【DX戦略について】内の抜粋  これらの自社サービス／オウンドメディアを有機的に連携させるDX戦略を推進する事によって、お客様へ価値を届ける為に、適切な情報やサービスを提供できるよう、常に組織改革を継続し、お客様体験を向上させていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている「経営会議」にて承認されております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組みについて | | 公表日 | 2024年　7月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト／DXへの取り組みについて／【DX戦略について】  <https://giginc.co.jp/dx_initiatives> | | 記載内容抜粋 | 公開情報【DXへの取り組みについて】の以下が該当  URL:https://giginc.co.jp/dx\_initiatives  ・事業部間連携  サービスをご利用いただくお客様に対して、顧客情報を共有して対応履歴や対応内容などのデータを分析する事によって、事業部が提供するサービスを連携させることにより、最適なソリューションを提供いたします。  ・複数の自社サービスおよびオウンドメディア間で相互送客  各サービスおよびオウンドメディアは、お客様が求める情報に簡単にアクセスできるように設計されています。これにより、お客様が適切でないメディアを訪れた場合でも、過去の訪問履歴データや顧客属性データなどを分析した結果を元に、最適なメディアへスムーズに誘導することが可能です。  ・お客様とのコミュニケーション効率化  様々なメディアやサービスなどから送信される通知を、コミュニケーションツールにて一元管理しており、コミュニケーション履歴や対応履歴などを分析する事により、お客様との効率的なコミュニケーションを実施しております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている「経営会議」にて承認されております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト／DXへの取り組みについて／【DX推進体制】  <https://giginc.co.jp/dx_initiatives> | | 記載内容抜粋 | 公開情報【DXへの取り組みについて】の以下が該当  URL:https://giginc.co.jp/dx\_initiatives  【DX推進体制】  お客様へ更なる価値を届ける為の、当社のDXを推進する重要な組織体として「営業戦略会議」を発足させ、代表者や社外取締役、売上を担う事業部長をメンバーとした推進体制を構築しております。この営業戦略会議は戦略の策定と実行をリードし、各事業部や関連組織との連携を強化すると共に戦略実行の成果を評価し、継続的な改善を図ります。  【DX推進人材の育成と確保】  社内の人材育成に関しては、書籍購入・オンライン学習・各種資格取得を支援し、エンジニアやデザイナーなどのDX人材の習得すべきスキルを示した「スキルロードマップ」を作成するなど、組織全体でのDXスキル向上を推進しております。  また、当社ではフリーランスのDX人材を確保できる体制を取っている他、自社採用サイトや外部採用サイトにて多面的な採用を展開しております |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト／DXへの取り組みについて／【DX推進環境整備】  <https://giginc.co.jp/dx_initiatives> | | 記載内容抜粋 | 公開情報【DXへの取り組みについて】の以下が該当  URL:https://giginc.co.jp/dx\_initiatives  【DX推進環境整備】  当社がDX戦略を実現するにあたって、下記の環境整備に対する取り組みを行います。  ・Webサイト制作 / CMS・マーケティングツール「LeadGrid」の強化  当社のWebサイト制作 / CMS・マーケティングツールである「LeadGrid」の更なる進化により、自社で運用している様々なオウンドメディア、サービスや、当社が抱えるリードやお客様の情報を1つのプラットフォーム上で管理し、当社のデジタルマーケティングおよびオンライン集客・CRMを強化します。  ・情報分析基盤の整備  DX推進状況を管理するために、各種KPIをスプレッドシートやデータ可視化ツールを活用して管理しています。またリードや既存顧客の行動・購買・CS情報などのビッグデータを、データサイエンスの高度な分析技術を用いる事により、お客様へ更なる価値を届ける為の情報分析基盤を構築します。  ・重要イベントのタイミングで適切なメルマガ等の情報配信計画  当社が抱えるリードやお客様に対して、ビジネスサイクルの重要イベントを想定し、最適なタイミングでメルマガ等の情報配信計画を設計します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組みについて | | 公表日 | 2024年　7月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社コーポレートサイト／DXへの取り組みについて／【DX推進の指標】  <https://giginc.co.jp/dx_initiatives> | | 記載内容抜粋 | 公開情報【DXへの取り組みについて】の以下が該当  URL:https://giginc.co.jp/dx\_initiatives  【DX推進の指標】  当社のDX戦略としてお客様に価値を届けられているかを測るため、以下の指標を用いてDX推進状況を確認し、お客様との関係性を段階的に管理しています。  ・ページビュー数：お客様が当社のサービスについてウェブサイトを閲覧した回数を示します。これはお客様が当社に興味を持つきっかけの数です。  ・リード獲得数：お客様が当社のサービスに興味を持った見込み客の数を示します。これは将来的な商談や取引の可能性があるお客様の数です。  ・提案数：お客様が当社のサービスに対して具体的な興味を持ち、提案を受け入れた件数を示します。これはお客様との具体的な商談や提案が行われた数です。  ・受注件数：お客様からの注文件数を示します。これは当社の製品やサービスが実際に売れた数です。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　7月　30日 | | 発信方法 | 自社コーポレートサイト／DXへの取り組みについて／「テクノロジーとクリエイティブで、セカイをより良くする」に込められた意味  <https://giginc.co.jp/dx_initiatives> | | 発信内容 | 公開情報【DXへの取り組みについて】の以下が該当  URL:https://giginc.co.jp/dx\_initiatives  ・「テクノロジーとクリエイティブで、セカイをより良くする」に込められた意味  私たちは、情報通信技術を通じて新たな可能性とインスピレーションを提供し、革新的で独創的なアイデアを用いてお客様に驚きと感動を生み出します。  デジタル技術の急速な進化により、社会及び競争環境は劇的に変化しています。これにより、従来のビジネスモデルが大きく変わり、新たな競争相手が登場し、お客様のニーズも多様化しています。こうした変化に対応しデジタル技術を活用してお客様のニーズを満たす事は、私たちにとっても大きな挑戦であると同時に、成長と革新の大きなチャンスでもあります。  そして、信頼できる仲間たちと共に、世の中を心躍る素晴らしいもので満たしたいと考え、日本だけでなく世界中で愛される組織を築き、セカイをより良くすることを目指しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　6月頃　～　2024年　7月頃 | | 実施内容 | 全社的なDX推進に対する現状の課題を把握した情報として、IPAの自己診断結果入力サイトからダウンロードした「DX推進指標自己診断フォーマット」を提出します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　6月頃　～　2024年　6月頃 | | 実施内容 | IPAのSECURITY ACTION制度に基づく二つ星の自己宣言を行っています。  自己宣言ID:41004363474 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。